



第40期 定時株主総会 招集ご通知

2020年3月1日から2021年2月28日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2021年5月21日（金曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：東京都千代田区神田美土代町7番地

住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。多くの株主の皆さまが集まる**株主総会**は、**集団感染のリスク**があります。議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、当日はご来場に代えて、インターネットでのご視聴をお願い申し上げます。



議決権行使が簡単に！ スマートフォンからQRコード[®]を読み取ることで、議決権を簡単に行使いただけます。

「スマート行使」[®]対応



イオンフィナンシャルサービス株式会社

証券コード：8570

招集ご通知

証券コード8570

2021年5月6日

株主の皆さまへ

本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
本社 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表取締役社長 藤田 健二

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年5月20日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
- 【報告事項】**
1. 第40期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 【決議事項】**
- 第1号議案** 取締役12名選任の件
- 第2号議案** 監査役2名選任の件

以 上

■事業報告、連結計算書類、計算書類に表示すべき事項の一部につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。また、監査役が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。

■事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトにて開示いたしました。

当社ウェブサイト (<http://www.aeonfinancial.co.jp/>)

●新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。多くの株主さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日のご来場に関しては、感染回避のため自粛をご検討ください。

●本株主総会会場において、感染予防のため、間隔をあけた座席配置などを検討しており、座席数が減少する見込みです。会場が満席となった場合には、ご入場いただけない可能性がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

●その他、本株主総会会場において、感染防止のための措置（体温測定、アルコール消毒液の噴霧）を講じる場合があります、発熱等体調不良と見受けられる方は、ご入場をお断りする場合がございます。

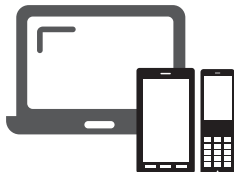
●ご来場を自粛いただく場合におきましても、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2021年5月20日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

●ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は同封の「第40期定時株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。

議決権行使に関するお願い

A

インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(60頁)をご参照の上、「スマート行使」による方法、若しくはID・パスワード入力による方法に従って、2021年5月20日(木曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

B

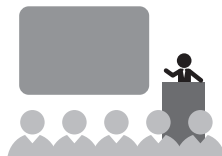
書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2021年5月20日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

C

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットでの行使を有効な行使として取り扱います。インターネットで複数回、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。

目次

招集ご通知 1

株主総会参考書類 4

(添付書類)

事業報告 24

連結計算書類

連結貸借対照表 50

連結損益計算書 51

計算書類

貸借対照表 53

損益計算書 54

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 55

会計監査人の監査報告 57

監査役会の監査報告 59

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内 60

株主インフォメーション 61

配当のご案内 62

※事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は法令及び当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので本招集ご通知添付書類には記載していません。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者全員は、当社の定める「取締役候補者の選任基準」を充足しており、かつ、社外取締役候補者4名については、当社の定める「社外取締役候補者の独立性基準」を充足しております。

【取締役候補者の選任基準】

1. 会社の経営理念、経営方針に関する理解があること
2. 取締役会の議案審議に必要な広範な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な実績と識見を有すること
3. 経営感覚及びリーダーシップに優れていること
4. 取締役にふさわしい人格及び見識があること
5. 心身ともに健康であること

【社外取締役候補者の独立性基準】

1. (1) 当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
 5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
 - A 上記1～6に該当する者
 - B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1)「主要子会社」：A F S コーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
- (注2)「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
- (注3)「法人等」：法人以外の団体も含む
- (注4)「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- (注5)「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- (注6)「近親者」：配偶者または二親等内の親族

■取締役候補者の一覧

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	第40期の取締役会 への出席状況
1	すずき まさき 鈴木 正規	代表取締役会長 再任	100% (18回/18回)
2	ふじた けんじ 藤田 健二	代表取締役社長 再任	100% (14回/14回)
3	まんげつ まさあき 万月 雅明	取締役兼常務執行役員 グループマーケティング・オペレーション 企画担当兼グループオペレーション企画本 部長 再任	100% (18回/18回)
4	たまい みつづ 玉井 貢	常務執行役員 海外事業担当 新任	—
5	きさか ゆうろう 木坂 有朗	— 新任	—
6	みつふじ ともゆき 三藤 智之	取締役兼上席執行役員 グループリスクマネジメント担当 再任	100% (18回/18回)
7	わこう しんや 若生 信弥	— 新任	—
8	わたなべ ひろゆき 渡邊 廣之	取締役 再任	78% (14回/18回)
9	なかじま よしみ 中島 好美	社外取締役 再任 社外 ・ 独立	94% (17回/18回)
10	やまざわ こうたろう 山澤 光太郎	社外取締役 再任 社外 ・ 独立	100% (18回/18回)
11	さくま たつや 佐久間 達哉	社外取締役 再任 社外 ・ 独立	100% (18回/18回)
12	ながさか たかし 長坂 隆	社外取締役 再任 社外 ・ 独立	100% (14回/14回)

(注1) 取締役候補者の地位及び担当は、招集ご通知発送時のものです。

(注2) 藤田健二、長坂隆の両氏の出席状況は、2020年5月27日の取締役就任以降の出席状況です。

社外・・・社外取締役候補者 独立・・・株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者



■ 所有する当社の株式数

21,670株

■ 生年月日

1955年4月18日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 大蔵省（現 財務省）入省
 2002年7月 金融庁監督局銀行第一課長
 2005年7月 財務省主計局次長
 2007年7月 同省大臣官房総括審議官
 2008年7月 環境省大臣官房審議官
 2012年9月 同省大臣官房長
 2014年7月 同省環境事務次官
 2015年10月 当社顧問
 2015年10月 イオン株式会社顧問
 2015年10月 株式会社イオン銀行代表取締役会長
 2016年6月 当社代表取締役会長
 2016年6月 株式会社イオン銀行取締役会長（現任）
 2016年6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任）
 2017年3月 イオン株式会社執行役総合金融事業担当
 2019年4月 当社取締役会長
 2019年4月 AFSコーポレーション株式会社代表取締役会長
 2020年3月 AFSコーポレーション株式会社取締役（現任）
 2020年5月 当社代表取締役会長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

AFSコーポレーション株式会社取締役
 株式会社イオン銀行取締役会長
 イオンクレジットサービス株式会社取締役

<取締役候補者とした理由>

財務省、環境省等において主要な役職を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識、経験によって当社の持続的な企業価値向上に貢献していることから、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化のため、引き続き、取締役候補者としたものであります。

<特別の利害関係>

鈴木正規氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 所有する当社の株式数
1,765株
- 生年月日
1969年12月4日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社
 - 1997年10月 JAYA JUSCO STORES SDN.BHD.（現 AEON CO. (M) BHD.）
 - 2004年10月 同社社長室長兼SC開発副本部長
 - 2005年 3月 同社SC開発本部長
 - 2007年 5月 イオン株式会社人材開発部
 - 2009年 7月 AEON STORES (HONG KONG) CO., LTD. 管理本部長
 - 2010年 3月 同社取締役 管理本部長
 - 2011年 3月 イオン株式会社秘書部
 - 2012年 3月 当社アジア事業本部 部長
 - 2012年 6月 AEON CREDIT HOLDINGS (HONG KONG) CO., LTD.（現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.）取締役
 - 2013年 6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役
 - 2014年 6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長
 - 2019年 4月 ACS Servicing (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役会長
 - 2019年 6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 代表取締役社長
 - 2019年12月 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC 代表取締役会長
 - 2020年 5月 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任）
 - 2020年 5月 当社代表取締役社長（現任）
 - 2020年 6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役（現任）
- 〔重要な兼職の状況〕
- イオンクレジットサービス株式会社取締役
 - AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役

<取締役候補者とした理由>

約20年に及び海外勤務経験において重要な役職を歴任し、現地で株式上場しているAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADや、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.にて社長を務めるなど、特に海外における豊富なマネジメント経験を有しております。当社事業に関する豊富な知識・経験から、引き続き、取締役候補者としたものであります。

<特別の利害関係>

藤田健二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 所有する当社の株式数
6,742株
- 生年月日
1958年1月27日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社
- 1996年 9月 同社東海事業本部営業企画部長
- 2007年 5月 同社販売促進部長
- 2008年 4月 同社マーケティング部長
- 2009年 4月 イオンリテール株式会社社長野事業部長
- 2010年 3月 同社干葉事業部長
- 2012年 3月 イオングループ中国本社営業サポート本部長
- 2013年 4月 同社GMS事業COO
- 2014年 6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員 マーケティング本部長
- 2015年 4月 イオンクレジットサービス株式会社取締役
- 2015年 6月 当社取締役 マーケティング本部長
- 2016年 6月 当社常務取締役 事業戦略担当兼海外事業本部長
- 2017年 4月 当社常務取締役 グローバル事業担当兼グローバル事業本部長
- 2017年 6月 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長（現任）
- 2019年 5月 AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO.,LTD. 董事長（現任）
- 2019年 6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役（現任）
- 2019年 6月 AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. 取締役
- 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員 グローバル事業担当兼グローバル事業本部長
- 2019年 7月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業・イノベーション企画担当兼海外事業本部長兼イノベーション企画本部長
- 2020年 6月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業・オペレーション企画担当兼海外事業本部長兼オペレーション企画本部長
- 2021年 4月 当社取締役兼常務執行役員 グループマーケティング・オペレーション企画担当兼グループオペレーション企画本部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.取締役会長
 AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO.,LTD.董事長
 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD取締役

<取締役候補者とした理由>

事業会社において事業・マーケティング部門での豊富な業務経験を有し、マーケティング戦略に関する見識・経験・実績を有していることから、グループの今後の成長戦略の策定・推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。

<特別の利害関係>

万月雅明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1962年7月5日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 7 月 当社入社
 2006年 5 月 当社取締役 財務経理統括部長
 2007年 4 月 当社取締役 財務経理本部長
 2010年 3 月 当社取締役 関連企業統括部長
 2011年 5 月 当社執行役員 関連企業統括部 関連企業管理部長
 2012年 3 月 イオン株式会社 グループ経営管理責任者補佐
 2012年 8 月 イオンモール株式会社 管理本部長
 2013年 4 月 同社 アセアン本部長
 2013年 5 月 同社取締役 アセアン本部長
 2019年 4 月 同社常務取締役 アセアン本部長兼デジタル推進部長
 2021年 4 月 同社取締役（現任）
 2021年 4 月 当社常務執行役員 海外事業担当（現任）
 [重要な兼職の状況]
 イオンモール株式会社取締役（2021年5月退任予定）

<取締役候補者とした理由>

イオングループの主要会社の取締役を歴任し、経営管理部門や海外での豊富な経験を有しております。経営及び財務経理に関する豊富な見識もあり、特に海外子会社を管理する立場、子会社ガバナンスの経験、積極的な海外展開に関する役割を期待できるものとして取締役候補者としたものであります。

<特別の利害関係>

玉井貢氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数

78株

■ 生年月日

1974年11月26日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年 4 月 当社入社
- 2003年 7 月 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 営業本部 営業推進部長
- 2006年 9 月 同社 業務推進本部 副部長
- 2007年12月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD クレジットカード事業統括部長
- 2011年 3 月 同社 クレジットカード事業統括部長兼新規事業開発部長
- 2012年 6 月 当社 ミャンマー駐在員事務所長
- 2012年11月 AEON MICROFINANCE (MYANMAR) COMPANY LIMITED
代表取締役社長
- 2019年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長

<取締役候補者とした理由>

約17年に及ぶ海外勤務経験において、新会社の設立から携わり、現地で株式上場しているAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADの社長も歴任するなど、当社事業に関する豊富な知識、経験を有しております。海外子会社の設立経験や上場会社の社長の経験を当社の事業戦略立案に大いに活かすことを期待し、取締役候補者としたものであります。

<特別の利害関係>

木坂有朗氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 所有する当社の株式数
1,900株
- 生年月日
1964年8月28日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 1994年 4月 同行資本市場部部長代理
- 1998年11月 同行企画部調査役
- 1999年 4月 三和インターナショナルplc（ロンドン） ストラクチャードファイナンス部ヴァイス・プレジデント
- 2001年 9月 同行総合資金部調査役
- 2005年 2月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店投資銀行本部
シニア・ヴァイス・プレジデント兼資本市場部長
- 2006年 6月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）市場資金グループリーダー
- 2007年10月 同行執行役員 市場資金部長
- 2010年 6月 同行取締役兼執行役員 市場資金部長
- 2012年11月 同行取締役兼執行役員 アセットマネジメント部長
- 2014年 4月 同行取締役兼常務執行役員 法人営業部・法人企画部・資産運用部担当
- 2015年 5月 同行取締役兼常務執行役員 CSR・審査・オペレーション改革、業務改革推進担当
- 2015年10月 同行取締役兼常務執行役員 審査・オペレーション改革、リスク・コンプライアンス担当
- 2016年 4月 同行取締役兼常務執行役員 審査・オペレーション改革、業務改革推進担当
- 2017年 4月 同行取締役兼常務執行役員 事業推進担当
- 2019年 4月 同行取締役
- 2019年 4月 当社リスク管理・コンプライアンス本部長兼リスク管理部長
- 2019年 6月 当社取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当兼リスク管理・コンプライアンス本部長
- 2019年11月 PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長（現任）
- 2021年 4月 当社取締役兼上席執行役員 グループリスクマネジメント担当（現任）

〔重要な兼職の状況〕

PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長

<取締役候補者とした理由>

当社グループの銀行事業の立ち上げから市場部門、法人営業等のフロント業務、審査、オペレーション等の主要な役職を歴任し、リスク管理分野における見識と、銀行業務に関する幅広い知識を有しており、当社子会社がガバナンス面においても責任者として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。

<特別の利害関係>

三藤智之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数

750株

■ 生年月日

1956年10月6日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2007年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）執行役員 グローバルストラクチャードファイナンス営業部長
2008年 4月 同行常務執行役員 欧州地域統括役員
2010年 7月 同行常務執行役員 米州地域統括役員
2013年 7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 米州地域ユニット長
2014年 5月 イオン株式会社専務執行役員 グループ財務最高責任者
2015年 2月 同社執行役員 財務担当兼国際事業担当
2016年 3月 同社執行役員副社長 経営企画担当兼国際事業担当兼電子マネー事業責任者
2017年 3月 同社執行役員副社長 経営企画担当
2020年 3月 AFSコーポレーション株式会社代表取締役社長（現任）
〔重要な兼職の状況〕
AFSコーポレーション株式会社代表取締役社長

<取締役候補者とした理由>

金融機関における海外でのマネジメント経験があり、イオン株式会社において重要な役職を歴任し、金融業、小売業ともに豊富なマネジメント経験を有しております。当社子会社である銀行持株会社社長として、子会社ガバナンスに尽力いただくなど、当社グループ全体のガバナンス強化を図ることも視野に、当社事業に関する豊富な知識・経験から取締役候補者としたものであります。

<特別の利害関係>

若生信弥氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 所有する当社の株式数
9,511株
- 生年月日
1958年7月17日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 伊勢甚ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社
 - 2006年 5月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）代表取締役
 - 2006年 9月 同行取締役 人事総務・広報統括
 - 2008年 4月 同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当
 - 2012年 6月 同行取締役兼専務執行役員 経営管理本部長
 - 2012年11月 当社取締役
 - 2013年 4月 当社取締役 人事総務・法務コンプライアンス担当
 - 2014年 4月 当社取締役
 - 2014年 4月 株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員 営業本部長
 - 2015年 4月 同行代表取締役社長
 - 2016年 6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役
 - 2017年 6月 当社取締役副社長
 - 2018年 9月 イオン株式会社執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌（現任）
 - 2018年10月 当社取締役（現任）
 - 2018年10月 株式会社イオン銀行取締役
 - 2018年11月 株式会社ザグザグ取締役（現任）
 - 2020年 3月 アビリティージャスコ株式会社取締役（現任）
- 〔重要な兼職の状況〕
イオン株式会社執行役

<取締役候補者とした理由>

事業会社の人事部門の責任者を長年に亘り務め、当社主要子会社である株式会社イオン銀行の立ち上げから重要な役職を歴任し、2015年から2018年までは株式会社イオン銀行の社長を務めるなど、当社事業に関する豊富な知識・経験を有しており、引き続き、取締役候補者としたものであります。

<特別の利害関係>

渡邊廣之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 社外取締役就任年数
3年11ヶ月
- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1956年12月16日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 安田信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社） 入行
- 1982年 2月 AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan
- 1990年12月 ディズニー ホームビデオ ジャパン株式会社
- 1992年 6月 電通 ワンダーマン ダイレクト株式会社
- 1995年 7月 メアリーケイ・コスメティックス株式会社
- 1997年 5月 シティバンクN.A. 個人金融本部バイスプレジデント
- 2000年 6月 ソシエテ ジェネラル証券株式会社 SGオンライン支社
マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー
- 2002年 4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本)
グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカードサービ
ス担当副社長
- 2003年 9月 同社個人事業部門マーケティング統括 副社長
- 2011年 8月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (シンガポ
ール) 社長
- 2014年 2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本)
個人事業部門アクイジション・マーケティング統括 上席副社長
- 2014年 4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長
- 2017年 6月 ヤマハ株式会社社外取締役（現任）
- 2017年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2018年 6月 日本貨物鉄道株式会社社外取締役（現任）
- 2018年 9月 株式会社アルバック社外取締役（現任）
- 2021年 4月 積水ハウス株式会社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

- ヤマハ株式会社社外取締役
- 日本貨物鉄道株式会社社外取締役
- 株式会社アルバック社外取締役
- 積水ハウス株式会社社外取締役

<選任理由及び期待される役割の概要>

中島好美氏は、海外での社長経験も有し、グローバルな視点とダイバーシティへの造詣が深く、事業経営の経験も豊富であることから、総合金融事業グループとして多くの海外子会社を擁する当グループにおいて、これまで培ってこられた人脈、ノウハウ、知見を活かし、多様な立場と視点から当社の経営にご意見ご指導をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

中島好美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 社外取締役就任年数
1年11ヶ月
- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1956年10月8日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 日本銀行入行
 1988年 11月 同行香港駐在員事務所 次席駐在員
 1998年 5月 同行大阪支店 営業課長
 2000年 7月 同行人事部 人事課長
 2004年 3月 同行函館支店長
 2006年 7月 株式会社大阪証券取引所 出向
 2010年 4月 同社取締役常務執行役員
 2013年 1月 株式会社日本取引所グループ常務執行役員 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員
 2014年 6月 株式会社日本取引所グループ専務執行役員 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員
 2015年 4月 株式会社大阪取引所 取締役副社長
 2017年 4月 同社顧問
 2017年 6月 当社社外監査役
 2017年 6月 株式会社東京商品取引所 社外取締役
 2017年 7月 グローリー株式会社 特別顧問（現任）
 2018年 9月 ウイングアーク1st株式会社 社外監査役
 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
 2019年 11月 ウイングアーク1st株式会社 社外取締役（現任）
 2020年 5月 HiJoJo Partners株式会社 社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
 グローリー株式会社特別顧問
 ウイングアーク1st株式会社社外取締役
 HiJoJo Partners株式会社社外取締役

<選任理由及び期待される役割の概要>

山澤光太郎氏は、日本銀行、取引所勤務を通じて培ってこられた財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する高い知見を有しております。金融業界での広い人脈を活かし、持続的な企業価値の向上のため、引き続き、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

山澤光太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

11 さくま たつや 佐久間 達哉

再任

社外取締役候補者

独立役員
候補者



■ 社外取締役就任年数

1年11ヶ月

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1956年10月2日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 検事任官 東京、那覇、新潟地方検察庁検事、法務省刑事局付、
在米国日本大使館一等書記官等として勤務
- 1999年 9月 法務省人権擁護局調査課長
- 2003年 1月 同省刑事局公安課長
- 2004年 6月 同局刑事課長
- 2005年12月 東京地方検察庁特別捜査部副部長
- 2007年 1月 同検察庁総務部長
- 2008年 7月 同検察庁特別捜査部長
- 2010年 7月 大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研
修所長、法務省法務総合研究所長を歴任
- 2019年 1月 退官
- 2019年 3月 株式会社bitFlyer社外取締役
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2019年11月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
- 〔重要な兼職の状況〕
青山T S法律事務所弁護士

<選任理由及び期待される役割の概要>

佐久間達哉氏は、東京地方検察庁特別捜査部長をはじめとする要職を歴任されるなど、法曹界における豊かな経験と見識を有しており、コンプライアンスを中心とした当社の内部統制態勢の強化にご尽力いただけるものと考えております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

佐久間達哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 社外取締役就任年数

1年

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1957年1月13日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 監査法人中央会計事務所 入所
 1981年 6月 公認会計士登録
 1990年 9月 中央監査法人 社員
 1998年 7月 同法人 代表社員
 2005年 5月 中央青山監査法人 監査部長
 2007年 8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 常務理事
 2010年 8月 同法人 シニアパートナー
 2019年 6月 長坂隆公認会計士事務所代表（現任）
 2019年 6月 株式会社コンテック社外取締役（現任）
 2019年 6月 特種東海製紙株式会社社外監査役（現任）
 2020年 1月 パーク24株式会社社外取締役（現任）
 2020年 5月 当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

長坂隆公認会計士事務所代表
 株式会社コンテック社外取締役
 特種東海製紙株式会社社外監査役
 パーク24株式会社社外取締役

<選任理由及び期待される役割の概要>

長坂隆氏は、公認会計士として培われた会計の専門家としての実務経験と内部統制に関する豊富な識見を併せ持ち、コーポレートガバナンス強化と企業価値向上に関するご助言をいただくため、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

長坂隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注1) 当社は、2013年4月に「イオンクレジットサービス株式会社」から「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に商号変更しております。上記略歴に記載の「イオンクレジットサービス株式会社」は、同年同月に新たに設立いたしました当社子会社です。
- (注2) 当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。
- (注3) 当社は、中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉、長坂隆の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- (注4) 当社は、社外取締役中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉、長坂隆の各氏との間で、社外取締役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (注5) 当社は、取締役（社外含む）および監査役（社外含む）全員を被保険者として役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
- 各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了日前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役鈴木順一氏及び余語裕子氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。当社は、下記の事項を監査役の資格要件として定めており、監査役候補者は、これらの要件を充足しております。

【監査役候補者の選任基準】

1. 様々な分野に関する豊富な知見、経験を有し、財務・会計に関する適切な知見を有している者が1名以上とすること
2. 会社の経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
3. 中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、会社の経営の健全性と透明性を確保できること

【社外監査役候補者の独立性基準】

1. (1)当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2)その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1)当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2)当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと
4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと

5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
 - A 上記1～6に該当する者
 - B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1)「主要子会社」：A F S コーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
- (注2)「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
- (注3)「法人等」：法人以外の団体も含む
- (注4)「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- (注5)「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- (注6)「近親者」：配偶者または二親等内の親族



- 社外監査役就任年数
2年11ヶ月
- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1956年8月9日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社
 - 1996年 9月 同社逆瀬川店店長
 - 1998年 9月 サイアムジャスコ株式会社（現 イオンタイランド株式会社）管理本部長
 - 2002年 4月 同社取締役 管理本部長
 - 2009年 5月 永旺商業有限公司董事副総経理 管理本部長
 - 2011年 7月 イオンストアーズ香港株式会社 管理本部長
 - 2012年 5月 同社取締役副社長
 - 2015年 5月 イオンモール株式会社常勤監査役
 - 2018年 6月 当社常勤社外監査役（現任）
 - 2018年 6月 株式会社イオン銀行監査役（現任）
 - 2019年 4月 AFSコーポレーション株式会社監査役（現任）
- 〔重要な兼職の状況〕
- AFSコーポレーション株式会社監査役
 - 株式会社イオン銀行監査役

<社外監査役候補者とした理由>

鈴木順一氏は、イオングループの海外現地法人での豊富な経験を有しており、経営全般における監督と有効な助言をいただき、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

鈴木順一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 社外監査役就任年数

1年11ヶ月

所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1957年4月23日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 モルガン銀行（現 JP Morgan）東京支店入行
 1993年 1月 ジェー・ピー・モルガン証券グローバル・マーケット部 バイス・プレジデント
 1996年 1月 スコットランド開発庁企業誘致局日本オフィス カントリー・マネージャー
 2002年 4月 トロント・ドミニオン証券東京支店 バイス・プレジデント 管理本部長 内部統括管理者
 2005年 11月 エービーエヌ・アムロ証券 人事部長
 2008年 9月 フィデリティ投信株式会社 人事部長
 フィデリティ・ホールディング会社代表執行役
 2016年 6月 フィデリティ投信株式会社 執行役員人事部長
 2019年 6月 当社社外監査役（現任）

<社外監査役候補者とした理由>

余語裕子氏は、ホールディング会社の代表執行役経験も有し、外資金融企業において内部統括管理者、人事責任者としての長い経験、その深い見識及びグローバルな視野から、また社会的視点から意見及び提言をいただき、コーポレートガバナンス強化に尽力いただけると判断し、引き続き、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

余語裕子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注1) 当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。
- (注2) 当社は、社外監査役余語裕子氏との間で、社外監査役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (注3) 当社は、余語裕子氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- (注4) 当社は、取締役（社外含む）および監査役（社外含む）全員を被保険者として役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が監査役に選任され就任した場合には、いずれの監査役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了日前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 連結業績の状況

当連結会計年度における当社を取り巻く経営環境は、期初より新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、当社が事業を展開する多くの国・地域において緊急事態宣言や活動制限が発出される等、一定期間の休業や自粛を余儀なくされました。2020年中盤からは徐々に経済活動が再開され、防疫措置をとりながら事業活動を並走させる状態が継続しました。しかしながら、年末には一部の国・地域において感染者数が再拡大し、一度緩和された活動制限を再び厳格化する措置がとられました。2021年に入り、2月頃より各国において、医療従事者等から順次ワクチン接種が開始され、経済活動再開が期待されるものの、国民全体の接種までには時間を要することや、変異株が拡大の様相を呈する等、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない状況が継続しています。

このような経営環境の中、当社は、イオングループがお客さま及び従業員の安全・安心を守るための防疫基準として、2020年6月に制定（11月一部改定）した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に従い、徹底した防疫措置の下、可能な限り事業活動の継続に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響によって変化したお客さまの生活・行動様式に対応するため、従前から取り組んできたグループを挙げてのデジタルトランスフォーメーション（DX）や事業の効率化、新たな収益機会の創出に向けたビジネスモデルの変革への取り組みを加速しました。また、リモートワークやサテライトワーク等による従業員の働き方改革に取り組み、コロナ禍においても事業継続を可能とする体制を構築しました。

更に、食品や日用品等生活必需品を取扱うイオングループ小売業やECチャネル、公共交通機関等の大手優良企業との提携を強みとする当社ならではの顧客基盤を活用し、利便性の高い決済手段をご提供するとともに、審査の高度化やマーケティング手段の多様化に取り組み、新たな顧客層を拡大しました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、消費活動が抑制されたことから、カード取扱高が減少したことに加え、各国現地当局による返済猶予や給付金の支給等、政府の国民生活支援策により、キャッシングやローン等への資金需要が低下したこと等により、手数料収益が前期実績を下回りました。一方、2020年3月31日に子会社化したイオン・アリアンツ生命保険株

式会社の損益計算書を第2四半期連結累計期間より取り込んだことにより、連結営業収益については4,873億9百万円（前年同期比6.6%増）となりました。連結営業利益は、上期において将来の貸倒増加に備えた貸倒引当金を積み増したことにより、貸倒引当金繰入額が増加したことや、利息返還損失引当金繰入額が増加したこと等により406億51百万円（前年同期比37.5%減）、経常利益は402億38百万円（前年同期比38.8%減）となりました。特別損失として、新型コロナウイルス感染症への防疫措置のための備品費用等4億36百万円を計上しました。また、第3四半期にマレーシアの現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (以下、ACSM) が、2017年11月より現地税務当局と係争中となっていた追徴課税96百万リングットについて、10百万リングットで和解合意しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は176億93百万円（前年同期比48.2%減）となりました。

当社は前連結会計年度より決算期を3月期から2月期に変更しました。これにより、当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日の12ヶ月）の比較対象となる前年同期は、2019年4月1日～2020年2月29日の11ヶ月となります。また、参考数値として2019年3月から2020年2月の12ヵ月間合計の実績を「前年同期間」として記載しております。

②セグメントの状況

国内・リテール

国内・リテール事業では、株式会社イオン銀行において、お客さまの生活・行動様式の変化に対応するため、非対面の取組みを強化し、お客さまがWebで事前に予約することで、店舗でお待ちいただくことなくご案内する「来店予約サービス」や、店頭でテレビ電話で各種手続きをご利用いただける「テレビ相談・手続き窓口」、更にご自宅などお客さまのご都合に合わせた場所で、パソコンやスマートフォンから店舗の担当者と直接会話ができる「オンライン相談」などのリモートサービスを拡充しました。同行では、2020年11月、イオンタウンふじみ野に「オンライン相談ブース」を設置したほか、12月には、イオンモール上尾店、イオンモール京都桂川店において店舗設備の抗ウイルス加工や、お客さま用個別ブースの設置をしました。

更に、同行は2020年10月より「キャッシュカード」及び「イオン銀行CASH+DEBITカード」のWeb申込みにおいて、eKYC（オンライン本人認証）を開始しました。スマートフォンで撮影した画像の確認により第三者によるなりすましを防止するなど、セキュリティ向上に加え、書類の郵送が省略され、最短でお申込みの翌日からインターネットバンキングや外貨取引が利用可能になるなど利便性が向上しました。

住宅ローンでは、引き続き競争力のある金利プランやイオングループでのお買い物が入会から5年間、毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の特典を訴求しました。また、対面でのご相談受付に加えて、Webからのお申込みや、電話、郵送を活用し、お客さまがご自宅で契約を完結できる取り組みを推進しました。更に、土日祝日を含めた審査対応等、営業体制の強みを活かし、提携業者への営業を強化したことにより、コロナ禍においても申し込み獲得件数及び貸出金残高が増加し、同行の住宅ローン貸出金残高（債権流動化前）は2兆2,774億46百万円（期首差2,921億11百万円増）と伸長しました。

当連結会計年度末における同行の預金口座数は、750万口座（期首差41万口座増）、預金口座残高は4兆207億88百万円（同2,289億51百万円増）となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、お客さまの消費が減退したことや、政府による特別定額給付金の影響等によりお客さまの資金需要が鈍化した影響もあり、当連結会計年度末のカードキャッシングの営業債権残高（債権流動化前）は4,288億4百万円（前年同期比13.3%減）となりました。しかしながら一方で、これら手元資金によって返済が順調に進捗し、延滞率の減少に繋がりました。

資産形成サービスについては、2020年10月より個人のお客さま向けに同行の住宅ローン債権等を裏付資産とする金銭信託商品となる合同運用指定金銭信託の取扱いを開始しました。お客さまの資産形成に新たな選択肢を提供するとともに、同行の資金調達手段の多様化に繋がりました。

イオン保険サービス株式会社においては、2020年8月より「オンラインほけん相談」を開始し、店頭に加えてお客さまのご自宅等から保険相談を可能とする非対面での営業活動を強化しました。

国内・リテール事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費減退からカードショッピングやキャッシングの収益が減少となりました。一方で、第2四半期連結累計期間よりイオン・アリアンツ生命保険株式会社の損益計算書を取り込んだ影響や、売上好調なイオングループの食品スーパーを中心に、株式会社イオン銀行が発行するイオンカードやキャッシュカードに付帯するWAONの取扱高が拡大したこと等により、手数料収益が増加し、2,302億51百万円（前年同期比23.5%増）となりました。なお、営業利益は、上期において、将来の貸倒増加に備えた貸倒引当金を積み増し、貸倒引当金繰入額が増加したこと等により、46億48百万円（前年同期比69.0%減）となりました。

国内・ソリューション

国内・ソリューション事業では、イオンカードへのタッチ決済機能搭載をVISAに加えて、2020年10月からはMasterCard、及びJCBにおいても開始しました。また、イオンカード20周年キャンペーン及びマルエツカードの1周年記念キャンペーンを実施したことに加え、新カードとして「住友不動産ショッピングシティイオンカード」や「イオンカード（桜坂46）」の発行を開始しました。これらの結果、国内カード有効会員数は、2,945万名（期首差56万名増）となりました。また、下期におけるカード新規獲得数は、ショッピングセンター休業等の影響を受けた上期と比較し、前年同期の水準まで回復しました。

カードショッピング取扱高は、外出自粛によるガソリンやETC等の自動車関連や公共交通機関、旅行代理店等での利用が新型コロナウイルス感染症の拡大が緩和した昨秋に一時的に増加傾向がみられたものの、2020年11月から再び減少傾向となりました。一方、当社の取扱高全体に占める構成比の高いイオングループをはじめとする食品スーパーやドラッグストアにおいて売上高が好調に推移したことや、ポイント10倍キャンペーン等を行ったことに伴い、これら店舗でのカード利用が伸長しました。加えて、ホームセンターや家電量販店等においても取扱高が好調に推移し、当連結会計年度における取扱高は、5兆6,768億円（前年同期比3.3%減）と前年同期とほぼ同水準まで回復しました。

また、イオングループの食品スーパーを中心にイオンクレジットサービス株式会社が提供する決済ネットワークを介する電子マネー取扱高（WAONを含む）が1兆8,046億円（前年同期比25.3%増）と好調に推移しました。

審査については、AI予測モデルの活用により途上与信の審査精度向上に努めるほか、債権回収においても、お客さまへの入金案内等、自動化を進め、より一層効率を高めました。

2019年11月より開始しているご利用明細のWeb明細基本サービス化については、2020年11月引き落とし分よりコスモ石油株式会社との提携カードである「コスモ・ザ・カード・オーパス」においても開始し、これにより当社で取扱う全てのクレジットカードのWeb明細基本サービス化が完了しました。アプリを通じてご利用明細情報やお得なクーポン情報をタイムリーに発信し、イオンカードの利便性向上とCO₂の削減による環境負荷の低減が図れています。

個品割賦事業においては、主力であるオートローンについて、新型コロナウイルス感染症により影響を受けていた新車の製造・販売ラインが回復し、在庫不足が解消したことに加え、Webを利用した非対面でのご提案を強化したことにより、第4四半期の取扱高は前年同期の水準まで回復したものの、上期の減少を補うことができず、通期の取扱高は前年同期比微減となりました。

国内・ソリューション事業の営業収益は、キャッシング収益等の融資収益が減少したものの、カードショッピングやWAONの加盟店収益が増加し、1,827億18百万円（前年同期比0.6%増）となりました。営業利益は、上期において、将来に亘る既存債権の貸倒増加に備えた貸倒引当金を積み増し、貸倒引当金繰入額が増加したこと等により、166億15百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

国際・中華圏

香港における現地法人AEON Credit Service(Asia)Co.,Ltd.では、カードショッピングにおいて、コロナ禍における在宅時間の増加を受け、イオングループの小売事業AEON Stores (Hong Kong) Co.,Ltd.（以下、イオンストアーズ香港）の食品や日用品等生活必需品の売上が増加したことや、週末のカードのご利用分について、ご利用金額に応じたキャッシュバックキャンペーンを継続したことに加え、毎月10日にポイントプラス10倍キャンペーンを新たに実施したこと等により、イオンストアーズ香港でのカード取扱高が堅調に推移しました。また、主要ECサイトやオンラインチャネルの利用でのキャ

ツッシュバックキャンペーン等を実施しました。これらの結果、カードショッピング取扱高は、第2四半期より回復に転じているものの、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限の影響を受け、海外でのカード利用や外食、エンターテインメントでの利用が減少したこと等が影響し、810億47百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

カードキャッシングについては、香港の経済情勢の悪化を考慮し、控えていた営業活動を9月より再開したものの、お客さまの消費行動の減退による資金需要の鈍化影響により、その営業債権残高は170億35百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

また、取扱高の拡大に向けて、収入予測モデルや外部信用アラートシステム等を活用し、審査の精度向上に注力しました。更に、債権回収においてはリスク債権のモニタリングや、外部スコアに基づいた回収業務を実施する等、延滞進行の抑制に努めた結果、営業債権残高に占める延滞債権残高比率は減少し、債権が健全化しました。

2020年6月には、お客さまの利便性向上とサービスの非対面、非接触化を推進するため、スマートフォンアプリでのサービス機能を向上し、クレジットカードの利用に応じて貯まるポイントでカード利用代金を支払うことのできる「Bonus Point Pay」サービスを開始しました。また、今後、クレジットカードのWeb申込みにおいて、申込みからカードの受け渡しまでを非対面で完結するべく、eKYCによるオンライン本人確認システムの構築を進めました。

国際・中華圏の営業収益は、カードショッピングやキャッシング取扱高の減少に加え、営業債権残高の減少により、手数料や金利収益が減少し、155億67百万円（前年同期比17.7%減）、営業利益は45億45百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

国際・メコン圏

国際・メコン圏では、タイにおいて、現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. (以下、ATS) が、コロナ禍においてもお客さまの日常生活を維持するべく、中央銀行からの要請に基づきクレジットカードや各種ローンの金利手数料の一定期間引下げや、申し入れのあったお客さまに対して2020年4～6月の3ヶ月間、各種ローンの返済猶予期間を設定する等の対応を行いました。債権回収においては、専任スタッフの動員により回収活動を強化したことから、9月末時点で返済猶予債権の回収には目途がつかしました。また、政府による消費者支援策として、2020年8月1日から、キャッシングや個人ローン、目的ローンに係る上限金利の引下げや、月収3万バーツ以下の方を対象とした融資上限規制の緩和が施行されました。これに対応し、ATSは業種やエリア毎に審査基準の見直しを行う一方、カードキャッシング及び個人ローンについては、返済余力のあるお客さまの与信枠の拡大を随時行う等の対応を行いました。更に、休眠会員を対象とした利用促進キャンペーンを実施するなど、取扱高の拡大に努めました。

ATSは、外部の有力企業との提携を強化し、2020年7月に、タイ小売大手ビッグCとの2枚目の提携カードとなるプレミアムカード「ビッグCワールドマスターカード」や、2020年10月には、バンコク首都圏で高架鉄道を運営するタイ交通機関大手のBTSグループとの初めての提携カードであるIC乗車券機能付き提携クレジットカード「AEON Rabbit Platinum Card」を発行しました。これらのクレジットカードは、主に都心在住の中・高所得者層のお客さまを対象とするほか、オンライン決済割引等の特典付与により、オンラインショッピング頻度の高い新たな顧客層の獲得を目指しています。

カードショッピングにおいては、政府による活動規制の影響により、百貨店や旅行関連の取扱高が低調となったものの、ビッグCをはじめとする小売大手において食品や日用消耗品等生活必需品の取扱高が伸長しました。

更に、クレジットカードのWeb申込みについて、eKYCによるオンライン本人確認を開始するべく、システム構築を進めました。

また、コロナ禍における適正な人員配置を行ったことに加えて、設置コストが安く、省スペースで開設可能なキオスク型店舗を当連結会計年度において4店舗増設し、店舗設置コストを圧縮しました。店舗形態をキオスク型とすることで機動的な店舗展開が可能となり、タイ国内における事業展開地域は全77県中62県となりました。

国際・メコン圏の営業収益は、タイ政府による上限金利引下げに伴う金利収益の減少や、カードキャッシング、個人ローンの営業債権残高の減少に伴う金利収益の減少により、738億83百万円（前年同期比12.2%減）となりました。営業利益は、上期において、将来の貸倒増加に備えた貸倒引当金の積み増しにより、貸倒引当金繰入額が増加し、107億6百万円（前年同期比37.2%減）となりました。

国際・マレー圏

国際・マレー圏では、マレーシアにおいて、2020年3月18日から2020年5月4日までの活動制限の影響により、ACSMの加盟店が閉鎖するとともに、従業員についても出社制限を余儀なくされました。そのような中、ACSMは、お客さまの生活をサポートするため、現地中央銀行からの方針に従い、ハイパーパーチェスや個人ローンのお客さまに対し、2020年4月及び5月の2ヵ月に亘り返済猶予対応を実施しました。6月には、返済方法についてご相談に応じるカウンセリング体制を整え、債権の正常化に向けた対応を強化した結果、9月末時点で返済猶予対応の目途をつけました。

同社がマレーシアにおけるバイク割賦販売市場の約5割のシェアを有するバイクローンについては、2020年5月の活動制限緩和後、それまで厳格化していた審査基準を前年同期と同水準にまで戻したことや、バイクの生産遅延並びに在庫不足が解消したこと、更に新モデル発売に伴う金利優遇を提供したことなどにより、申込数が前年同期並みに回復しました。第4四半期に入り、活動制限令の影響により、加盟店の一部閉鎖や来店するお客さまの減少等の影響を受けたものの、バイクローンの営業債権残高は前年同期実績を上回るまでに回復しました。

個人ローンについては、2020年9月より支店の営業を再開し、返済余力のあるお客さまへの案内を強化したこと等により、申込数は回復傾向となったものの、5月初旬までの活動制限等の影響や、政府による給付金、失業者及び減給者向けの年金基金からの資金引出許可等の施策により資金需要が鈍化した影響により、営業債権残高は前年同期実績を下回りました。

また、2020年9月より、バイクローンやオートローン、家電のハイパーパーチェス加盟店においてeKYCを導入するなど、審査の自動化を進めました。今後クレジットカードのWeb申込みについても、eKYCによるオンライン本人確認を開始するとともに、電子署名の採用を進めるべく、政府による認可取得に向けた手続きを進めています。

更に、イオングループの小売事業AEON CO (M)BHD. (以下、イオンマレーシア) におけるクレジットカード決済のアクワイアリング業務を受託し、イオングループのシナジーを発揮するべく、連携を強化しました。加えてACSMの決済アプリの利便性向上を図るべく、電子マネーの即時発行や優良顧客に対するサービス機能の搭載に加え、イオンマレーシアのオンラインショッピングサイトと連携し、貯めたポイントを使用して同サイトでお買い物ができる機能の導入を進めています。

国際・マレー圏の営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動制限期間中に加盟店が閉鎖したことや、審査基準の厳格化等に伴う営業債権残高の減少により、476億80百万円（前年同期比8.2%減）となりました。上期において、将来の貸倒に備えた貸倒引当金の積み増しにより貸倒引当金繰入額が増加し、営業利益は41億78百万円（前年同期比33.8%減）となりました。

セグメント毎の連結経常収益、経常利益の状況

(単位：百万円)

部 門	営 業 収 益		営 業 利 益	
	実 績	前 期 比	実 績	前 期 比
国内・リテール	230,251	123.5%	4,648	31.0%
国内・ソリューション	182,718	100.6%	16,615	70.1%
国際・中華圏	15,567	82.3%	4,545	76.6%
国際・メコン圏	73,883	87.8%	10,706	62.8%
国際・マレー圏	47,680	91.8%	4,178	66.2%
セグメント間消去等	△ 62,792	—	△ 42	—
合 計	487,309	106.6%	40,651	62.5%

(注) 決算期の変更及び前期比の記載について

当社グループは前連結会計年度より決算期を2月末に変更しており、前期比は当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）と前連結会計年度（2019年4月1日～2020年2月29日）を比較した増減率を記載しております。

③環境・社会貢献活動

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、事業を通じた社会課題の解決に努めております。これを実現するため、イオンのCSR活動に参画するとともに、法令遵守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し、確実に遵守されるよう努め、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレートガバナンス体制の更なる充実を図り、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまの日常生活を維持するべく、タイやマレーシアの現地法人において、クレジットカードや各種ローンの金利手数料の一定期間引下げや返済猶予期間を設定するなど、金融サービスを通じてお客さまの生活サポートを実施しました。

また、当社グループは持続可能な社会の実現に向け、SDGs（持続可能な開発目標）等の国際目標に則した活動の一環として、株式会社イオン銀行が、社会課題の解決に資する事業の資金調達を目的として発行される社会貢献債（ソーシャルボンド）へ投資を行うほか、当社及びイオンクレジットサービス株式会社、株式会社イオン銀行は、高校生や大学生を対象とした金融教育に継続して取り組みました。当連結会計年度はオンライン中心で実施し、大学における講義実績は12大学、93講義、延べ受講学生数7,985名となりました。また、「AEONグローバルインターンシップ」として、日本の大学生（12大学、66名）にマレーシアの子会社における就業体験実習を通して金融リテラシーや地域文化について学習する機会を提供しました。

東日本大震災復興支援については、現地でのボランティア活動等を通して、地元の方々との交流を深めてきましたが、当連結会計年度においてはコロナ禍で現地での活動や地元の人々との交流ができなかったため、「イオン心をつなぐプロジェクト」の活動の一環として東北被災地産品の購入による支援活動「心をつなぐお買い物」を2020年10月から11月の2ヵ月間に亘り実施し、多くの役職員が参加しました。

更に、当社は、当社、イオンクレジットサービス株式会社及び株式会社イオン銀行を登録活動範囲とし、2020年3月に、銀行を含む金融グループとして初めて、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格「ISO22301」認証を取得しました。

「ISO22301」は、2012年に施行された認証制度で、地震・洪水・台風などの自然災害をはじめ、システムトラブル・パンデミック・火災など、さまざまなリスクが現実となった場合に備え、それらのリスクが事業に与える影響を最小化するための対策を立案し、効率的かつ効果的に対応するための事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格です。

海外子会社の取り組みとしては、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心に、アジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援や病院等の医療機関への寄付・医療機器の寄贈等、当社が事業展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。

環境保全の取り組みでは、グループ各社は、店頭における商品説明や金融サービスのお申込み時におけるタブレット端末の使用、店頭告知におけるデジタルサイネージの導入、並びにWeb明細の基本サービス化等により、ペーパーレス化を推進し、CO₂の排出抑制に努めております。

当社は今後も、ステークホルダーの期待に応え、持続的な社会の発展と事業成長の両立を目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、展開する各国におけるビジネスは徐々に回復の兆しがみられてきている地域もあるものの、依然として先行き不透明な状況が続いています。コロナ禍で大きく変容したお客さまの生活様式や行動はそのまま定着しつつあり、更なるデジタルトランスフォーメーション（DX）や非接触・非対面サービスの需要、健康意識や地域の重要性の高まりなど、お客さまニーズの変化への迅速な対応力が求められています。

このような状況下、当社では、グループ全体の事業ポートフォリオや経営体制を刷新すべく、中期経営計画＜2021年度～2025年度＞を策定し、その基本方針を「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」と決めました。当社グループはイオングループが圧倒的な優位性をもつ国内外でのリアル店舗での小売・タッチポイントを通じて蓄積されたデータやノウハウを最大限活用し、デジタルとリアルをバランスよく融合させたプラットフォームを構築し、「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」なサービスの提供を実現します。この取り組みの中で、イオングループ各社や外部パートナーとの協業によるシナジー効果を発揮させ、当社グループ全体の企業価値の最大化を図ってまいります。

また、成長著しいアジア各国については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、今後もその成長が維持・拡大していくことが予想されています。このような環境の中で、当社グループは既に一定の事業成果をあげているタイ、マレーシア、香港に続く成長エリアへの投資促進、各国・エリアのお客さまニーズの多様化を踏まえた事業ポートフォリオの見直しによる更なる事業拡大に取り組んでまいります。

<国内事業における重点施策>

①イオン生活圏の構築に向けたインフラづくり

イオングループでは、グループ各社の総合力を組み合わせ、地域に根差した商品・サービス・生活基盤をシームレスに提供することでイオン生活圏を創造し、お客さまの生活を豊かにしていくことを成長戦略の一つとして掲げております。

当社グループは、その「イオン生活圏」を金融サービスでつなぐインフラづくりの役割を担います。その一環として、「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」に利用可能な決済手段の提供に当社グループのみならず、イオングループをあげて取り組み、イオンカードをはじめとした当社決済サービスをメイン決済手段として位置付ける「グループをあげたキャッシュレス推進」に取り組んでまいります。

更に、これらの取り組みによって蓄積されたサービス利用情報の分析や、グループ各社の営業基盤の活用を通じて、お客さま一人ひとりにパーソナライズ化したサービスをデジタル・リアル双方でタイムリーに提供する仕組みを構築します。これにより取扱高、会員数の飛躍的拡大を実現するとともに、健康増進型保険等の保険事業をはじめとした当社グループ各事業へのクロスセルを拡大してまいります。

②地域のお客さまの生活インフラニーズの取り込み

地方公共団体への地域通貨や地域商品券発行事業の支援、あるいは生活に欠かせない健康、通信等の生活関連ニーズにお応えしていくことで、イオン生活圏のサービス利用機会を地域のお客さまに広く提供し、「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」にサービスを受けることのできる豊かな暮らしを実現してまいります。

③リスク・コストコントロール能力の向上

AIを活用したスコアリング等による与信・債権管理の高度化を図るとともに、金融サービスを提供するお客さま層の拡大にも取り組んでまいります。

また、金融サービス提供に係るリアル・デジタル双方のタッチポイントを見直し、サービスのワンストップ提供、オンライン接客、無人店舗等、お客さまのニーズに合わせて柔軟にサービスを提供してまいります。更に、この中期経営計画における重点施策の実行を支える本部機能の見直しも図り、当社グループ全体での最適なリソース配分を行い、リスク・コストコントロール能力の精度向上を図ってまいります。

<国際事業における重点施策>

①各国でのデジタル金融包摂の実行

当社グループが展開するアジア各国において、デジタル金融包摂は各国政府にとって重要施策の一つとなっていることから、アプリやデジタルでの商品提供を早期に実現させるとともに、既存サービスにおいてもデジタル化を図ります。また、国内同様アジア各国においてもイオングループ各社、有力パートナーとの生活圏構築に取り組んでまいります。

②事業・提供商品・展開エリアの拡大

展開国の中で先行するタイ・マレーシア等高所得者層が増加している地域においては、お客さまニーズの多様化、高度化に対応した保険、資産形成商品の拡大や有力パートナーとの提携による事業の多角化等、積極的に事業ポートフォリオの拡大を図ります。

また、ベトナム等の新たな成長エリアにおいては、これまでの事業拡大ノウハウを結集して、お客さまの生活を豊かにするサービスを拡大展開してまいります。

③都市と地方のニーズの違いに対応したエリア戦略立案

各国・エリアによって異なるお客さまニーズ、人口動態、都市間・産業間で異なる新型コロナウイルス感染症の影響等を見極め、エリア特性に応じた最適なサービスを最適な方法できめ細かく提供してまいります。

以上の国内・国際両事業を推進していく上での共通課題として、IT・システムに係るガバナンス体制整備、経営人財・IT人財等の人財育成、サステナビリティを高める事業モデルの確立等が挙げられます。これらの課題を解決しつつ事業拡大に取り組むことで、中期経営計画の実効性をより一層高めてまいります。

(3) 設備投資の状況

(単位：百万円)

	国内・リテール	国内・ソリューション	国際・中華圏	国際・メコン圏	国際・マレー圏
設備投資の総額	7,492	26,472	1,093	1,930	1,847

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大が引き続き懸念される中、当社は財務面において子会社資金調達の一元化や、調達期間の長期化、調達手法の多様化等により、手元流動性と財務安定性を確保することに注力しています。その一環として、当連結会計年度は、総額500億円の無担保社債の発行を実施いたしました。

発行銘柄	発行額	発行日	償還期日
第12回無担保社債	100億円	2020年7月30日	2023年1月30日
第13回無担保社債	50億円	2020年7月30日	2025年7月30日
第14回無担保社債	200億円	2021年2月2日	2024年2月2日
第15回無担保社債	150億円	2021年2月2日	2026年2月2日

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併及び吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2020年3月31日付でアリアンツ生命保険株式会社(現：イオン・アリアンツ生命保険株式会社)が第三者割当増資により発行する株式を引き受け、当社の子会社としております。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

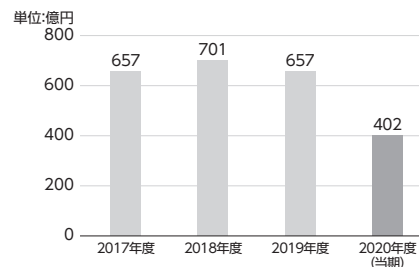
(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当期)
営業収益	407,001	438,441	457,280	487,309
経常利益	65,746	70,171	65,797	40,238
親会社株主に帰属する 当期純利益	38,677	39,408	34,149	17,693
1株当たり当期純利益	179円29銭	182円64銭	158円25銭	81円99銭
純資産	437,782	448,705	459,075	474,667
総資産	4,743,383	5,254,079	5,781,370	6,123,721
1株当たり純資産	1,714円92銭	1,764円05銭	1,823円05銭	1,860円08銭

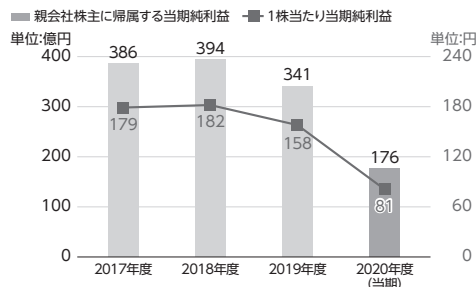
営業収益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社グループは前連結会計年度より決算期を2月末に変更しており、前連結会計年度は2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヶ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当期)
営 業 収 益	23,035	24,703	23,400	22,252
当 期 純 利 益	13,420	13,740	12,382	8,529
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	62円21銭	63円68銭	57円38銭	39円52銭
純 資 産	221,342	219,903	216,573	215,862
総 資 産	347,690	373,972	611,056	685,719
1 株 当 たり 純 資 産	1,025円37銭	1,018円64銭	1,003円20銭	999円94銭

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3.当社は前事業年度より決算期を2月末に変更しており、前事業年度は2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヶ月間となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する議決権比率	当社との関係
イオン株式会社	220,007百万円	48.10%	ブランドロイヤルティの支払

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3.当社は、親会社との間でブランドロイヤルティに関する取引を実施しておりますが、この取引については、取締役会において親会社等と利害関係のある取締役を除いて審議し決議するように留意しています。また、上記の取締役会においては、当該取引の必要性及び取引条件の合理性を十分審議して、当社の利益を害さないものであることを確認した上で、議決しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
A F S コーポレーション株式会社	2,000百万円	100.00%	銀行持株会社
株式会社イオン銀行	51,250百万円	100.00% (100.00%)	銀行事業及びクレジット事業
イオンクレジットサービス株式会社	500百万円	100.00%	プロセッシング事業及び銀行代理業
イオンプロダクトファイナンス株式会社	3,910百万円	100.00%	信用購入あっせん業
イオン保険サービス株式会社	250百万円	99.02%	保険代理店事業
イオン住宅ローンサービス株式会社	3,340百万円	100.00% (100.00%)	住宅ローン事業
A C S リース株式会社	250百万円	100.00%	リース業
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	600百万円	99.50%	サービサー事業
イオン・アリアンツ生命保険株式会社	17,199百万円	60.00%	保険業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	12,106百万円 (740百万円人民元)	100.00%	中国事業統括会社
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	3,685百万円 (269百万円香港ドル)	52.86% (52.86%)	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	877百万円 (250百万円タイバート)	54.32% (19.20%)	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) B E R H A D	15,294百万円 (584百万円マレーシアリングギット)	61.50%	クレジット事業

- (注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2.資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3.当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 4.当社が有する子会社等の議決権比率欄の()は、内数で間接所有割合であります。
 5.AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.は香港証券取引所に上場しております。
 6.AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.はタイ証券取引所に上場しております。
 7.AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。
 8.上記のほか、国内に1社、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に18社の子会社があります。
 9.当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	A F S コーポレーション株式会社	株式会社イオン銀行
特定完全子会社の住所	東京都千代田区	東京都千代田区
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	244,046百万円	237,592百万円
当社の総資産額	685,719百万円	685,719百万円

(11) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社32社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社であるイオン株式会社を中核にグループ各社が一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っており、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

(12) 主要な営業所等（2021年2月28日現在）

① 当社

本社 東京都千代田区

② 子会社

会社名	所在地
A F S コーポレーション株式会社	東京都千代田区
株式会社イオン銀行	東京都千代田区
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区
イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都千代田区
イオン保険サービス株式会社	千葉県千葉市
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区
A C S リース株式会社	東京都千代田区
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	千葉県千葉市
イオン・アリアンツ生命保険株式会社	東京都千代田区
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	香港 九龍
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	タイ バンコク
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシア クアラルンプール

(注) 国内子会社9社、海外子会社のうち現地株式市場に上場している3社について記載しております。

(13) 従業員の状況（2021年2月28日現在）**① 企業集団の状況**

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比
国内	4,639名	125名増
アメリカ	2,486名	122名増
ヨーロッパ	2,153名	3名増
中国	12,671名	2,341名減
中華圏	534名	22名減
メコン圏	7,922名	1,308名減
マレーシア	4,215名	1,011名減
その他の	301名	46名減
合計	17,611名	2,262名減

(注) 1.従業員数は、就業者数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2.国際事業に属する国・地域内訳は次のとおりであります。

中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマー

3.当社の従業員は全てその他のセグメントに属しております。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
175名	43名減	43.4歳	2.3年

(注) 従業員数は就業者数であります。また、平均年齢、平均勤続年数は、イオンフィナンシャルサービス株式会社単体のプロパー社員より算出しております。

(14) 主要な借入先（2021年2月28日現在）

該当事項はありません。

※子会社を含めた借入総額は、6,156億円です。各社の主要な借入先は株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行となります。

2. 当社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 216,010,128株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 28,386名
- (5) 大株主 (上位10名)

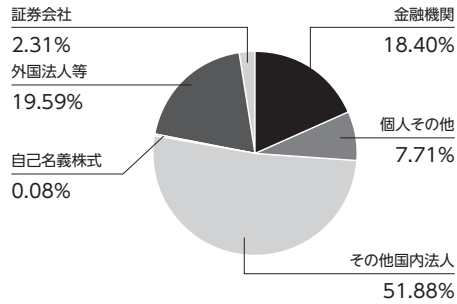
株主名	持株数 千株	持株比率 %
イ オ ン 株 式 会 社	103,776	48.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,493	4.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,989	2.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	5,180	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 常任代理人：株式会社みずほ銀行	4,620	2.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 常任代理人：株式会社みずほ銀行	3,176	1.47
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.22
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,546	1.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	1,915	0.88
J . P . M O R G A N B A N K L U X E M B O U R G S . A . 3 8 0 5 7 8 常任代理人：株式会社みずほ銀行	1,872	0.86

(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

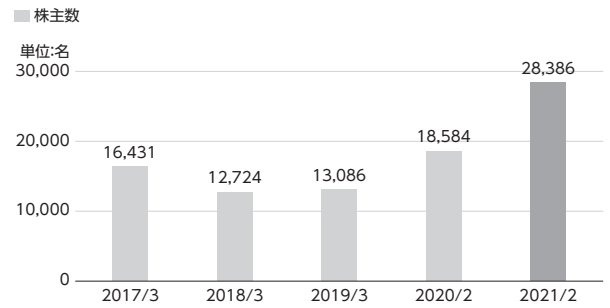
2.持株比率は、自己株式 (179,553株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3.MF S インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者から2020年4月21日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2020年4月15日現在、同社及びその共同保有者が15,422千株 (保有割合7.14%) を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。

所有者別株式保有状況



株主数の推移



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年2月28日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木正規	A F S コーポレーション株式会社取締役 株式会社イオン銀行取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役
代表取締役社長	藤田健二	イオンクレジットサービス株式会社取締役 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.取締役
取締役兼 専務執行役員 経営管理担当兼 経営管理本部長	若林秀樹	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.代表取締役会長 イオン保険サービス株式会社取締役
取締役兼 常務執行役員 海外事業・オペレーション企画担当兼 海外事業本部長兼 オペレーション企画本部長	万月雅明	AEON Credit Service (Asia) Co.,Ltd.取締役会長 AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) Co.,Ltd.董事長 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD取締役
取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当兼 リスク管理・コンプライアンス本部長	三藤智之	PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIAコミサリス会長
取締役兼上席執行役員 経営企画・新規事業開発担当兼 経営企画本部長兼 新規事業開発本部長	鈴木一嘉	イオンマーケティング株式会社取締役 イオン・アリアンツ生命保険株式会社取締役
取締役兼上席執行役員 ITデジタル担当兼 システム本部長兼 システム企画部長	石塚和男	AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 代表取締役社長
取締役	渡邊廣之	イオン株式会社執行役 イオンアイビス株式会社取締役
取締役 (社外役員)	中島好美	ヤマハ株式会社社外取締役 日本貨物鉄道株式会社社外取締役 株式会社アルバック社外取締役
取締役 (社外役員)	山澤光太郎	グローリー株式会社特別顧問 ウイングアーク1st株式会社社外取締役 HiJoJo Partners株式会社社外取締役

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (社外役員)	佐久間 達哉	青山T S法律事務所弁護士
取締役 (社外役員)	長 坂 隆	長坂隆公認会計士事務所代表 株式会社コンテック社外取締役 パーク24株式会社社外取締役 特種東海製紙株式会社社外監査役
常勤監査役 (社外役員)	鈴木 順一	A F Sコーポレーション株式会社監査役 株式会社イオン銀行監査役
監査役 (社外役員)	大 谷 剛	
監査役 (社外役員)	余 語 裕 子	
監査役	宮 崎 剛	イオン株式会社財経担当責任者

(注) 1.中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉及び長坂 隆の各氏は社外取締役であります。

2.鈴木順一、大谷 剛及び余語裕子の各氏は社外監査役であります。

3.監査役宮崎 剛氏は株式会社東京証券取引所市場第一部上場会社において財務部門責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4.当社は、取締役中島好美、取締役山澤光太郎、取締役佐久間達哉、取締役長坂 隆、監査役大谷 剛、監査役余語裕子の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

5.2020年5月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって取締役河原健次、取締役山田義隆、社外取締役箱田順哉の各氏は任期満了により退任し、鈴木一嘉、石塚和男、長坂 隆の各氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6.2020年5月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって監査役神 隆之氏は任期満了により退任し、宮崎 剛氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	14 (5)名	223,461 (49,000)千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	30,000 (30,000)
合計 (うち社外役員)	17 (8)	253,461 (79,000)

(注) 1.上表には、2020年5月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2.取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において、年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。

3.監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第13期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

4.報酬等の額には、取締役5名に対する賞与の支払いに係る費用27百万円、取締役6名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割り当てに係る費用9百万円が含まれております。

5.当事業年度末現在の人員は取締役12名及び監査役4名です。このうち、取締役1名及び監査役1名は無報酬です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役中島好美氏は、ヤマハ株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社アルバックの社外取締役であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役山澤光太郎氏は、グローリー株式会社の特別顧問、ウイングアーク1st株式会社及びHiJoJo Partners株式会社の社外取締役であります。グローリー株式会社は、通貨処理機等を金融機関、スーパーマーケット等に幅広く販売しており、株式会社イオン銀行もグローリー株式会社の商品を購入しております。なお、同社との取引金額は当社の当期連結営業収益の0.1%未満であり、僅少であります。ウイングアーク1st株式会社及びHiJoJo Partners株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役佐久間達哉氏は、青山TS法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所の代表であり、株式会社コンテック及びパーク24株式会社の社外取締役、特種東海製紙株式会社の社外監査役であります。同事務所及び各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役鈴木順一氏は、A F S コーポレーション株式会社及び株式会社イオン銀行の監査役であります。A F S コーポレーション株式会社は当社の子会社であります。株式会社イオン銀行はA F S コーポレーション株式会社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 中島好美	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。 国内・海外での豊富な事業経験とダイバーシティ（多様性）に関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外取締役 山澤光太郎	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 金融業界における豊富な経験、財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外取締役 佐久間達哉	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 主に法曹界における長年の豊富な経験と法律コンプライアンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外取締役 長坂隆	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての長年の豊富な経験と内部統制に関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外監査役 鈴木順一	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。 国内外の事業会社における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外監査役 大谷剛	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。 上場企業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外監査役 余語裕子	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。 外資系金融企業における豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く）からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	139百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	469百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、経営管理本部等の社内関係部署からの報告や資料、及び会計監査人より説明を受けた監査計画の内容に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積もりの算出根拠や算出内容について、前年度の監査実施状況とも比較、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条の同意をいたしております。

3.当社の重要な子会社のうち、AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.、AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADにつきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務調査等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性を向上するための内部留保金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としており、定款第37条に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を規定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 [資産の部]	5,814,809	流 [負債の部]	4,888,859
現金及び預金	705,739	流動負債	270,015
取引先からの掛金	30,841	買掛金	270,015
リース債権及びリース投資資産	1,521,149	銀行業における預金	4,018,666
営業債権及びリース投資資産	12,284	短期借入金	216,468
営業貸付金	782,916	1年内返済予定の長期借入金	62,159
銀行業における貸出金	1,998,379	1年内償還予定の社債	23,012
銀行業における有価証券	519,023	コマース・ペーパー	85,000
保険業における有価証券	70,261	賞与引当金	3,511
買入金銭債権	30,800	ポイント引当金	20,685
金銭の信託他	92,567	その他の引当金	197
貸倒引当金	184,176	固定負債	189,143
固定資産	△133,331	固定負債	760,194
(有形固定資産)	308,130	保険契約準備金	86,639
建物	39,152	長期借入金	282,721
器具、器具及び備品	9,752	退職給付に係る負債	337,026
建設設備	29,029	利息返還損失引当金	4,707
その他固定資産	232	その他の引当金	5,706
(無形固定資産)	137	繰延税金負債	530
ソフトウェア	121,773	繰延税金負債	1,518
その他の資産	16,784	その他	41,344
(投資その他の資産)	100,249	負債合計	5,649,053
投資有価証券	4,738	[純資産の部]	
投資延入保の資産	147,205	株主資本	402,768
繰延税金負債	12,424	資本金	45,698
繰延税金負債	44,289	資本剰余金	120,145
繰延税金負債	56,115	利益剰余金	237,385
繰延税金負債	34,376	自己株	△460
繰延税金負債	780	その他の包括利益累計額	△1,306
繰延税金負債	780	繰延ヘッジ損益	3,283
		為替換算調整勘定	△3,902
		退職給付に係る調整累計額	△334
		新株予約権	△352
		非支配株主持分	43
		純資産合計	73,162
資産合計	6,123,721	負債純資産合計	474,667
			6,123,721

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1) 参考

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		487,309
包括信用購入あっせん収益	128,701	
個別信用購入あっせん収益	42,573	
融資収益	136,913	
償却債権取立益	9,450	
金融収益	32,941	
銀行業における貸出金利息	22,405	
銀行業における有価証券利息配当金	4,650	
コールローン利息	276	
受取利息	671	
その他の金融収益	4,938	
保険収益	51,665	
責任準備金戻入額	40,667	
その他の保険収益	10,997	
役務取引等収益	60,384	
その他	24,679	
営業費用		446,657
金融費用	23,030	
支払利息	18,437	
銀行業における預金利息	2,321	
その他の金融費用	2,271	
保険費用	50,404	
保険金等支払金	50,331	
その他の保険費用	72	
役務取引等費用	11,161	
販売費及び一般管理費	358,689	
その他	3,372	
営業利益		40,651

科 目	金 額	
営業外収益		751
受取配当金	246	
投資事業組合運用益	272	
その他の利益	232	
営業外費用		1,164
投資有価証券評価損	670	
為替差損	399	
雑損	94	
経常利益		40,238
特別利益		368
固定資産売却益	8	
雇用調整助成金	360	
特別損失		1,302
固定資産処分損失	709	
減損損失	144	
新型コロナウイルス対応による損失	436	
その他の損失	12	
税金等調整前当期純利益		39,305
法人税、住民税及び事業税	21,316	
法人税等調整額	△8,120	
当期純利益		26,108
非支配株主に帰属する当期純利益		8,415
親会社株主に帰属する当期純利益		17,693

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	289,503	流動負債	200,435
現金及び預金	2,876	短期借入金	138,590
立替金	129	コマーシャル・ペーパー	45,000
前払費用	544	1年内償還予定の社債	10,000
未収入金	8,059	1年内返済予定の長期借入金	300
未収収益	164	未払費用	3,776
短期貸付金	276,050	未払費用等	399
未収還付法人税等	1,678	未払法人税等	169
固定資産	395,453	未払消費税等	340
(有形固定資産)	413	前受収益	223
建物	285	預り金	1,474
工具、器具及び備品	128	賞与引当金	107
(無形固定資産)	1,621	役員業績報酬引当金	44
ソフトウェア	1,621	その他	10
(投資その他の資産)	393,417	固定負債	269,421
投資有価証券	54,884	社長期借入	240,000
関係会社株式	325,924	その他	28,224
長期貸付金	424	負債合計	469,856
長期前払費用	92	[純資産の部]	
繰延税金資産	11,162	株主資本	212,654
差入保証金	927	資本剰余金	45,698
繰延資産	762	資本準備金	121,506
社債発行費	762	利益剰余金	121,506
資産合計	685,719	利益準備金	45,909
		利益準備金	3,687
		その他利益剰余金	42,222
		別途積立金	35,995
		繰越利益剰余金	6,227
		自己株式	△460
		評価・換算差額等	3,163
		その他有価証券評価差額金	3,163
		新株予約権	43
		純資産合計	215,862
		負債純資産合計	685,719

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
営	業 収 益		22,252
関 係 会 社 受 取 配 当 金		11,990	
関 係 会 社 受 入 手 数 料		9,857	
そ の 他		404	
営	業 費 用		8,823
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,823	
営	業 利 益		13,429
営	業 外 収 益		1,415
受 取 利 息 及 び 配 当 金		1,296	
為 替 差 益		22	
そ の 他		96	
営	業 外 費 用		2,466
支 払 利 息		1,356	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー		10	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		670	
社 債 発 行 費 償 却 他		229	
そ の 他		199	
経 特	常 利 益		12,378
特	別 利 益		0
そ の 他		0	
特	別 損 失		3,402
固 定 資 産 処 分 損		63	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		3,321	
そ の 他		17	
税 引 前 当 期 純 利 益			8,977
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		536	
法 人 税 等 調 整 額		△88	
当 期 純 利 益			8,529

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人	トーマツ
東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥 津 佳 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 太 田 健 司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 津 佳 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月20日

イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 鈴木 順 一 ㊟

社外監査役 大谷 剛 ㊟

社外監査役 余語 裕子 ㊟

監査役 宮崎 剛 ㊟

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法
 - (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力不要です）。
 - (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
2. ID・パスワード入力による方法
 - (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

 - (2) パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
 - (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
 - (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
 - (2) ご注意
 - (1) 行使期限は2021年5月20日（木曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
 - (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
 - (3) 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
 - (4) インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。
 - (5) インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。
4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9:00~21:00）

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのご案内します。

株主インフォメーション

■株主メモ

決 算 期	2月末日
基 準 日	期末配当、定時株主総会 2月末日 中間配当 8月末日 (そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します)
定時株主総会	5月末日までに開催
公 告 方 法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (アドレス) http://www.aeonfinancial.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-8507 (電話照会先) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 TEL:0120-288-324 (フリーダイヤル)

取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っています。

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

イオンフィナンシャルサービスに関する
情報はホームページでご覧になれます。



「イオンフィナンシャルサービス 暮らしのマネーサイト」は、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオン保険サービス(株)が提供する金融サービスをワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。IR情報につきましては、「コーポレートサイト」にてご確認くださいませ。ぜひ、ご利用ください。



暮らしのマネーサイト <http://www.aeon.co.jp/>
コーポレートサイト <http://www.aeonfinancial.co.jp/>

■ 配当のご案内

【配当金について】

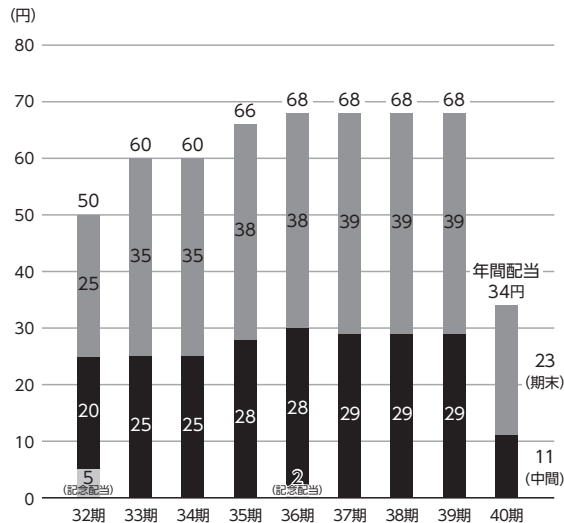
当社は、株主の皆さまへの利益還元をの機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定めています。

当期末の剰余金の配当は、2021年4月21日開催の取締役会において、1株当たり普通配当23円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金11円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり34円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2021年5月7日（金曜日）とさせていただきます。

※配当金計算書について

配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その参考資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、税額などの計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の参考資料につきましては、お取引されている証券会社等にご確認ください。

年間配当金の推移(1株当たり)



● 配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1%が復興特別所得税として追加課税されています。

■ 上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

配当等の支払開始日	2037年12月31日まで	2038年1月1日～
上場株式等の配当等の税率	20.315% 【内訳】 所得税(15%) + ※復興特別所得税(0.315%) 住民税(5%)	20% 【内訳】 所得税(15%) 住民税(5%)

※15%×復興特別所得税率2.1%=0.315%

※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。

その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

株主総会会場のご案内

【場 所】 東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール
(受付は2階でございます。)

【TEL】 03-5281-2080(代表)

【交通】 ①JR線「御茶ノ水駅」 聖橋口出口 徒歩7分
②千代田線「新御茶ノ水駅」 B6出口 徒歩2分
③都営新宿線「小川町駅」 B6出口 徒歩2分
④丸ノ内線「淡路町駅」 B6出口 徒歩2分
(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。



<新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ>

ご来場の株主さまは、ご自身の体調を確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、今後、本株主総会における感染防止への対応について株主さまにお知らせする場合は、下記ウェブサイトに掲載いたしますので、適宜ご確認いただきますようお願い申し上げます。

<http://www.aeonfinancial.co.jp/ir/state/meeting/>